

銚田・大洗広域事務組合公告

下記業務について、条件付一般競争入札(以下「入札」という。)を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により次のとおり公告する。

令和 6年 2月 15日

銚田・大洗広域事務組合

管理者 岸田 一夫



1 入札対象業務

- (1) 業務番号 5 委託第 4 号
- (2) 業務名 新ごみ処理施設整備に係る設計監理・施工監理業務委託
- (3) 業務場所 銚田市上釜地内、大洗町成田町地内
- (4) 業務概要 仕様書に定めるとおり
- (5) 履行期間 契約締結の翌日から令和10年3月31日
- (6) 予定価格 180,350,000円(税抜き)

2 入札参加形態

単体のみとする。

3 入札参加資格

- (1) 銚田市、大洗町いずれかの入札参加資格者名簿(令和5・6年度)の申請業種において、「土木関係建設コンサルタント」に登録されていること。
- (2) 国土交通省の建設コンサルタントの事業登録(廃棄物部門)を受けていること。
- (3) 茨城県内に本、支店又は営業所を有している者であること。
- (4) 過去10年(平成25年4月から令和5年3月の間)以内に、地方公共団体が発注する一般廃棄物処理施設のPFI事業又はDBO事業のアドバイザー業務(元請けとして実施方針の作成から民間事業者との契約まで一貫して受託し完了したものに限り)について複数の実績を有し、かつ一般廃棄物処理施設(循環型社会形成推進交付金事業により整備された処理能力70t/日以上発電設備付き全連続燃焼式焼却施設であること)の新設工事の設計監理・施工監理業務(設計着手から竣工まで)を元請として受注し完了した複数の実績を有すること。
- (5) 担当技術者(下記①~⑦)として、以下の資格要件を有する者を配置できること。
(管理技術者は兼任を認めないものとし、管理技術者以外の担当者による兼任は最大3つまでとする。)

① 管理技術者

業務の総括にあたるなど全体の監理を行うに必要な経験を有し、技術士法(昭和58年法律第25号)で定める技術士(総合技術監理部門又は衛生工学部門の廃棄物関係

分野)の資格を有し、一般廃棄物処理施設の設計監理・施工監理業務に関し、発電設備付き一般廃棄物焼却施設の実務経験を有する者とする。また、管理技術者は、会社その他の法人である場合にあっては、当該法人と直接的かつ恒常的な雇用関係にあるものとし、正社員を証明する書類(健康保険証の写し等)及び登録資格等を証明できる書類(技術委登録証の写し等)を業務着手に先立ち提出するものとする。

② 土木建築統括者

建築士法(昭和25年法律第202号)で定める一級建築士の資格を有し、一般廃棄物処理施設の設計監理・施工監理業務に関し、発電設備付き一般廃棄物焼却施設の実務経験を有する者とする。土木建築統括者は、会社その他の法人である場合にあっては、当該法人と直接的かつ恒常的な雇用関係にあるものとし、正社員を証明する書類及び登録資格証については上記①と同様とする。

③ 土木建築担当技術者

建築士法で定める一級建築士の資格を有し、一般廃棄物処理施設の設計監理・施工監理業務に関し、発電設備付き一般廃棄物焼却施設の現場常駐者としての実務経験を有する者とする。また、土木建築担当技術者補佐として、建築士法で定める構造設計一級建築士の資格を有する者を別に配置する。ただし、土木建築担当技術者が土木建築担当技術者補佐の資格を有する場合には、複数名としなくても可とする。

④ プラント担当技術者

技術士法で定める技術士(総合技術監理部門又は衛生工学部門の廃棄物関係分野)の資格を有し、一般廃棄物処理施設の設計監理・施工監理業務に関し、発電設備付き一般廃棄物焼却施設の実務経験を有する者とする。

⑤ プラント電気・計装担当技術者

技術士法で定める技術士(電気電子部門)、建設業法で定める一級電気施工管理技士、電気事業法(昭和39年法律第170号)で定める電気主任技術者(第三種以上)のいずれかの資格を有し、一般廃棄物処理施設の設計監理・施工監理業務に関し、発電設備付き一般廃棄物焼却施設の実務経験を有する者とする。

⑥ 運営モニタリング担当技術者

PFI事業又はDBO事業で整備した一般廃棄物処理施設の運営モニタリング業務において実務経験を有する者とする。

⑦ 交付金担当技術者

一般廃棄物処理施設の循環型社会形成推進交付金交付申請等に係る実務経験を有する者とする。

(6) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく銚田市及び大洗町の入札参加の制限を受けていない者であること。

(7) 入札(開札)執行日において、銚田市及び大洗町の入札参加者に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(再生手続開始決定がなされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く。)

(9) 手形交換所による取引停止処分，主要取引先からの取引停止等が無いこと。

(10) 市町村の納税義務に対し完納していること。

4 設計図書の閲覧

(1) 期 間：公告日から令和6年2月26日まで

なお，設計図書は，組合ホームページに公開するので，ダウンロードすること。

(2) 質 疑：質問の受付期間は，公告日から令和6年2月20日(閉庁日除く)の午後4時までとし，様式は任意とする。

(3) 提出先：銚田・大洗広域事務組合施設整備係にe-mail (shisetsuseibi@ho-kouiki.jp) またはFAX (0291-37-5339) でのみ受付けるものとする。

(4) 回 答：令和6年2月26日(月)に組合ホームページに掲載する。

5 入札参加申請等

(1) 入札参加申請：令和6年2月29日から令和6年3月4日の午前9時から午後4時まで，銚田・大洗広域事務組合施設整備係へ次の書類をe-mail (shisetsuseibi@ho-kouiki.jp) または，FAX (0291-37-5339) により提出すること。なお，送信後電話 (0291-37-5371) で確認すること。

① 一般競争入札参加申請書(様式第1号)

② 業務実績調書(様式第4号)

③ 配置予定技術者調書(様式第5号)

④ 業務実績が確認できる書類の写し、技術者資格を証する書類の写し

⑤ 配置技術者の雇用を証明する書類の写し(管理技術者及び土木建築統括者に限る)

※様式は組合ホームページからダウンロードすること。

6 入札方法等

(1) 入札方法：郵便入札とする。別紙「郵便入札の取扱い」に基づき入札すること。

(2) 提出期限：令和6年3月6日(水)午後4時 必着

(3) 入 札 書：指定入札書とする。(様式第2号)

①入札書様式取得方法

・組合ホームページからダウンロードすること。

②入札書記載金額

・入札書には，入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載すること。

③任意の3桁のくじ番号を記載すること。

(4) 入札用封筒：別紙「郵便入札の取扱い」に基づき作成すること。

(5) そ の 他：銚田市建設工事等の契約事務に関する規程の例等関係法令を遵守すること。

7 積算内訳書の提出

提出の必要なし。

8 開札

- (1) 開札日時：令和6年3月7日（木）午前9時00分
- (2) 開札場所：銚田・大洗広域事務組合

9 落札候補者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内の価格で、最低の価格の申込をした者を落札候補者とする。
- (2) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、別紙「郵便入札の取扱い」により、くじにより決定する。

10 入札参加資格を証明する書類の提出

落札候補者は、次のとおり一般競争入札参加資格証明書類を提出しなければならない。

- (1) 提出期限：開札日を含め2日以内（閉庁日除く）
- (2) 提出場所：銚田・大洗広域事務組合 施設整備係
- (3) 提出方法：e-mail (shisetsuseibi@ho-kouiki.jp) または、FAX (0291-37-5339) により提出すること。なお、送信後電話 (0291-37-5371) で確認すること。

(4) 提出書類

- ・一般競争入札参加資格審査申請書(様式第3号)
- ・本業務を遂行するために必要な登録通知書，許可書等の写し
- ・納税証明書の写し(公告日以降に発行したもの。)

(市町村税(落札候補者の所在する市町村が課税する法人市町村民税・固定資産税・軽自動車税・市町村県民税。ただし、納税義務がある特別徴収分は契約締結予定日の前々月分までとする。))

11 落札者の決定

- (1) 入札参加資格を証明する書類について資格審査した結果、落札候補者が資格要件を満たしていると認められた場合は、申請書受理日を含め3日以内(閉庁日除く)に落札者として決定する。
- (2) 入札参加資格審査の結果、入札参加資格がないと認められた場合には、次順位者を落札候補者とし、この者につき改めて入札参加資格の審査を行い、落札者が決定するまで行う。

12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 納付する。ただし、銚田・大洗広域事務組合財務規則（令和3年銚田・大洗広域事務組合規則第10号）第2条による。

13 請負契約書の作成

要する。返送用封筒を同封のうえ、郵送にて提出すること。

1.4 支払い条件

(1) 前払金

会計年度毎に当該年度予定額の30%以内の額を請求できる。(令和5年度を除く。)
(保証事業会社の保証書を提出した場合)

(2) 部分払

あり

1.5 入札の無効

次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

(1) 競争入札に参加する資格のないものがした入札

(2) 入札方法に違反して行われた入札

(3) 総金額を訂正している入札又は入札金額その他必要事項を確認しがたい入札

(4) 同一入札事項について同一人が2通以上の入札書を提出した入札

(5) 一般書留・簡易書留・配達記録・配達証明以外の方法で入札書を提出した入札

(6) 別紙「郵便入札の取扱い」第5条に規定する郵便用指定封筒以外の封筒で入札書を郵送した入札

(7) 入札書が指定した到着期限を過ぎて到着した入札

(8) 指定した郵便封筒記載の業務名又は差出人名と同封された入札書の業務名又は入札者が相違する入札

(9) 指定した郵便封筒に業務名又は差出人が記載されていない入札

(10) 明らかに不正によると認められる入札

(11) その他管理者が定める入札条件に違反してなされた入札

1.6 その他

(1) 最低制限価格は設定しない。

(2) 本入札について、工事請負契約が組合議会において本契約に至らなかった場合、入札を中止するものとする。

(3) その他詳細、不明な点については次に照会のこと。

公告及び業務の内容について

茨城県銚田市造谷605番地3

銚田・大洗広域事務組合 施設整備係

TEL 0291-37-5371

FAX 0291-37-5339

(4) この公告は、組合ホームページにも掲載する。

銚田・大洗広域事務組合 <https://www.ho-kouiki.jp/>